

ブレない！曲げない！あきらめない！

佐久市議会議員

大井岳夫後援会報

第11号

2014年7月

発行責任者
土屋征男

はじめに

2月の豪雪災害で、被害に遭われた皆様におかれましては、心よりお見舞い申し上げます。

これまで経験したことのない圧倒的な雪の前に、私も呆然とするばかりでしたが、そこから少しずつでも前に進んでいく大切さを教えてくれたのは地域の皆様でした。改めて、地域のつながり、人と人との絆の素晴らしさに感激し、この地域を守っていかなくてはならないと強く感じました。

佐久市は「災害に強い地域」と言われてきました。その言葉を過去のものとしないうちにも、この豪雪を教訓とし、今後の対策につなげていかななくてはなりません。

豪雪により会期が短縮された3月議会では議会のトップバッターとして代表質問に立ち、被害状況を確認するとともに、パイプハウス倒壊支援や除雪体制について要望を行いました。引き続き国や県にも豪雪対策、農家支援策を要望し、地域を守るために活動してまいります。

また、最も力を入れている「働く場所の確保」のほか、佐久への移住定住支援、子どもたちの学習環境の整備・改善にも、引き続き全力で取り組んでまいります！

温水利用型健康運動施設の経過と計画は

● 6月定例会で温泉掘削費を可決

6月定例会において佐久市議会は、継続審査となっていた南パラダのセンターハウス西側に温水利用型運動健康施設（以下、温水施設）の温泉を掘削する予算（約1億3千万円）を、以下2項目の条件付き（付帯決議を付して）で可決しました。

- ① 施設規模の縮小見直しを図ること。
- ② 事業費作成に当たっては、地元対策協議会・市・議会の三者の話し合いをもつこと。

私は、5月の臨時議会では本会議場での議案質疑等で、これまでの進め方に疑問を呈し、継続審査の意思表示をしました。以下の3点が主な理由です。

- ① 議会と、地元対策協議会の話し合いの場が一度も持たれていないこと
- ② 地元還元施設としては、あまりにも規模が大きいこと
- ③ 地元還元施設であれば南パラダではなく、居住地に近い土地での建設が適していると考えるため。

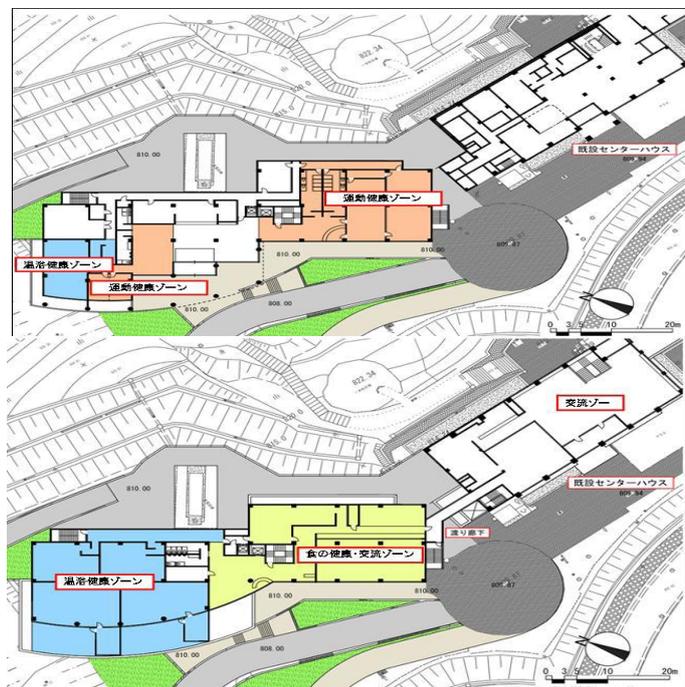
しかし6月議会までに、①については話し合いの場が設けられ、今後も継続して場をもつ方針となったこと

②については付帯決議により、市が尊重する意向を示していること

③については、対策協議会が南パラダでの建設で無ければ、新クリーンセンターの受け入れを白紙に戻す可能性に言及していることを踏まえ、予算を認める決断をしました。

市民の皆様にとっては、経過等があまりにも分かりづらい事業だと思しますので、以下紙面を割いて説明していきたいと思っております。

温水利用型健康運動施設整備基本計画より
(平成25年5月策定)



1階想定図

2階想定図

Q. そもそも、なぜこの計画が？

A. 中込原、瀬戸に隣接しているクリーンセンターは築30年が経過し、修繕を繰り返しながら使用している状況です。よって早急に新

しいクリーンセンターを整備する必要があるため（同様の施設の一般的な耐用年数は30〜40年）、市は候補地の選定を進めてきました。

Q. クリーンセンター建設地は、どのように選定がなされたのか？

A. 過去には岸野地区が候補地としてクローズアップされたこともありますが、地域の反対により白紙となった経緯もあり、市は透明性を担保する観点から、各地域から提案いただく形で建設地を定める方針を打ち出しました。

結果、内山地区、猿久保区、平根地区から手が挙がり、有識者による建設候補地選定委員会での総合的な評価の結果、平根地区が最適地として選定されました。

Q. 現在の計画概要は？

A. 平根地区はクリーンセンターを受け入れる条件として、南パラダに温浴施設の建設を要望し、市も受け入れました。その後、現センターハウス西側を温浴施設の予定地として、総工費を15・6億円とする基本計画が策定されましたが、その後の人件費や資材費の高騰により、この額では収まらないことが分かりました。

ただ、増額幅がどの程度かは不透明な状況です。また、排水設備や周辺の道路整備も総工費には盛り込まれていません。

Q. 建設地はクリーンセンターに隣接する北パラダではダメなのか？

A. 長年にわたる平根地区の強い要望でもあり、地元対策協議会は「あくまでも南パラダへの建設でなければ、クリーンセンターの建設は認められない」としています。

Q. 温泉ではないとダメなのか？

A. 当初は上水道等を活用し、北パラダから南パラダへとパイプを通し、クリーンセンターの余熱を利用する構想もありましたが、パイプが長距離となるコスト面や、温泉成分が集客にプラスとなる影響も鑑み、南パラダで温泉掘削をする方針が示されました。地元も温泉での施設整備を要望しています。

Q. なぜ施設には運動施設が必要なのか？

A. 都市公園である平尾山公園内には、法律により温泉施設のみでは建設できません。そのため、一定の運動施設等の機能を付けることが必須となります。

Q. 運営はどのようになされるのか？

A. DBO（デザイン・ビルド・オペレート）民間が施設的设计・建設、運営・維持管理を一括して行い、施設の所有・資金管理は公共で行う方式です。利点としては民間の経営ノウハウを生かすことで、効率的なサービスを提供できる

ことが挙げられます。

受託会社の経営努力によって利用者が増えれば会社の利益となり、利用者数が減れば会社のマイナスとなります。（「赤字となった場合でも、補てんはしない」と市は議会で答弁しています）

Q. 来場者数や収支はどの程度を見込んでいるのか？

A. 次の表の通りとなりますが、今後規模が縮小されれば、見直しが行われることが予想されます。

温浴施設における利用者数予測と、収支額の推移予測
(H25年5月の整備計画より)

	利用者数(人)	収支(万円)
1年	200,000	869
2年	200,000	992
3年	200,000	992
4年	194,000	645
5年	188,180	309

※温泉にて施設を運営した場合

【参考：近隣温泉の年間利用者数(平成24年度)】
権現の湯:21万人、布施温泉:15万人、穂の香の湯:11万人

Q. 温浴施設は地元還元施設なのか？

それとも観光施設なのか？

A. 市は温浴施設を地元還元施設に加え、佐久市の重要な観光拠点施設としても位置付けています。

Q. 温泉の成分や湧出量、また出る可能性は？
A. いずれも掘ってみないと分かりませんが、調査では温泉が出る可能性は高い（60～70%程度という分析もあり）とされています。

◆今後も施設規模の縮小に加え、観光にプラスとなる施設となるよう提言していきます！

今後、県がどの程度の運動施設を内包すれば建設を認めるか、という課題もありますが、「民間でできることは民間で」の考えのもと、運動施設は最低限度となるよう要望していきます。

また私はこれからの佐久地域の観光ビジョンとしては、「長期滞在し、心身ともに健康になつていただく」ことが目指すべき姿と考えています。そのためには、いかに温浴施設や高速道路から降りていただき、地域を回遊、滞在していただくかが鍵となります。それに資する施設となるよう、あり方や運営の提言に努めていきたいと思っています。

まだ概要が見えていない部分もありますが、今後も厳しく計画をチェックし、意見具申していきます。皆様からのご意見お待ちしております。

議会での質問で取り上げた項目(抜粋)

● 3月議会の代表質問から

①TDKの跡地活用、市は前向きに転換

Q. 20年前と比較して、市内の商工業事業所数は1/3に落ち込み、従業員も1万4千人弱から、

約7千5百人と、1/2近くに落ち込んでいる。

歯止めをかけるためには、TDK千曲川工場の跡地を含め、企業・工場誘致のための用地を確保しなければならない。

A. TDK千曲川工場跡地は面積、立地条件からして絶好の場所であるが、民間の土地なので、活用方法について現在所有者と情報交換を重ね、検討している。

②景気の動向に左右されにくい

企業の誘致を！

Q. 医療・福祉・環境に強みをもつ佐久市として、今後、特にどのような業種の企業・工場誘致に力を入れるのか。

A. 現在、国内に立地が多いのは、食品、医薬品を中心とした内需型産業である。特に後発医薬品のジェネリックの製造では着実に業績を伸ばしており、最重点では着実に業績を伸ばしており、最重点業種と考えている。内需型産業も需要が高い海外に目が向き始めているが、地域特性を活かせる内需型産業を重点的に誘致したい。

③「起業するなら佐久」の施策を！

Q. 起業家を佐久に呼び込み、雇用を生み、経済を活性化させていくためにも、市は空き家バンク、空き工場に加え、空き店舗や空き事務所の情報提供をし、制度を活用しての起業には補助をすべき

と考える。

A. 現在、市内の空き店舗、工場、事務所、倉庫等の調査を実施しており、調査結果に基づき最新の情報を、平成26年度より市ホームページで提供していく。

こうした情報を元に、空き店舗利用に要する改修費や賃借料に対しての補助、空き工場等の利用補助制度を新たに設けて支援し、起業しやすい環境を整えていきたい。

● 6月議会の一般質問から

①土曜授業・学習の実施について、市は慎重な姿勢を崩さず

Q. 文部科学省の省令改正により、教育委員会が必要性を認める場合は土曜日にも授業を行えるようになったが、教育委員会で導入について議論はしたのか。

A. 教育委員会の定例会では議していない。現場の実態を踏まえ、教育委員長と事務局で協議し、「積極的に考える状況ではない」と結論付けている。

Q. 小学生の保護者を対象とした文部科学省のアンケートでは、土曜授業の実施を求める声が多い。まずは月1回からでも導入を検討すべきと考えるが、市長の見解は。

A. 土曜授業の開催よりは平日授業の充実を図ることが大事であり、土曜授業の実施は考えていない。しかし子どもと地域の結びつきを深められるという期待もあるので、保護者や学校現場の声を聴取しながら、時間をかけ

